

第1回松波地区復興まちづくり協議会

6/9（月）18:30～20:30 @内浦総合支所

18:30～

開会挨拶・自己紹介

- ・ 開会挨拶（復興推進課）
- ・ 出席いただく委員の自己紹介（1分程度/名）

18:47～

地区復興まちづくり協議会の進め方等について

- ・ 本日の協議会の目的、地区別復興まちづくり計画の概要・検討スケジュール、本日の協議会の進め方を共有

18:57～

松波地区の復興まちづくりに向けた意見交換

- ・ 学識者の紹介
- ・ **【テーマ1】松波地区について**
⇒ 良さ、地区の好きなところ、他地区との違い・特徴、残していきたいもの、震災で変わってしまったこと等
- ・ **【テーマ2】今後の松波地区のまちづくりに求めること**
⇒ 松波地区で今後も暮らし続けるために必要なまちの機能は？

20:27～

次回の協議会について

- ・ 次回協議会の議題案の共有、事後アンケートの回答依頼
- ・ 閉会挨拶

委員名簿・グループ分け

委員名簿

A:5名、B:5名、C:4名

No.	役職	氏名	グループ
1	能登町町会区長会 連合会内浦支部長	小坂 智	A
2	松波公民館	中野洋人	A
3	不動寺公民館	新谷信之	A
4	松波消防団	加原慎太郎	A
5	復興推進委員	金七聖子	A
6	松波公民館	下田智幸	B
7	白丸公民館	関川勇太	B
8	松波小PTA	石田由貴	B
9	復興推進委員 (消防団)	森進之介	B
10	復興推進委員	加賀 裕	B
11	松波公民館	新谷好成	C
12	秋吉公民館 (消防団)	久保田 利孝 (代理)瀬爪 忠	C
13	公募	干場章子	C
14	復興推進委員	坂口浩二	C

事務局等 名簿

区分	氏名	所属・役職	役割
学識者	久野 靖広	茨城大学大学院 都市システム工学専攻 准教授	全体巡回
事務局	村木 茂	能登町役場復興推進課 課長	全体統括
事務局	下谷内 哲次	能登町役場復興推進課 課長補佐	A班オブザーバー
事務局	灰谷 貴光	能登町役場復興推進課 主幹	B班オブザーバー
事務局	蓑島 真吾	能登町役場復興推進課 主幹	C班書記
事務局	道岸 亮介	能登町役場復興推進課 主査	A班書記
事務局	朴澤 亨	能登町役場復興推進課 主査	B班書記
事務局	牟田 真理子	能登町役場復興推進課 技師	C班オブザーバー・受付
事務局	林 洋一郎	日本工営株式会社	C班ファシリテーター
事務局	千村 政彦	日本工営都市空間株式会社	B班ファシリテーター
事務局	牧野 広誉	日本工営都市空間株式会社	全体司会・A班ファシリテーター

松波地区復興まちづくり協議会設置要綱

（設置）

第1条 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災した松波地区の復興に向けて、地域住民等から助言及び意見等を聴取するため、松波地区復興まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（区域）

第2条 協議会の区域は、松波小学校校区とする。

（掌握事務）

第3条 協議会は、次に掲げる事項について意見交換及び検討を行う。

- (1)まちづくり計画の策定に関する事項
- (2)まちづくり事業の推進に関する事項
- (3)前2号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項。

（委員の構成）

第4条 委員は、次の代表する者又は個人をもって構成する。

- (1)能登町町会区長会連合会松波区関係者
- (2)松波小学校PTA関係者
- (3)松波公民館関係者
- (4)松波消防団関係者
- (5)管内能登町復興推進委員
- (6)一般公募

（委員長）

第5条 協議会の委員長は、能登町町会区長会連合会内浦支部長が就く。

- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する

- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議の運営）

第6条 協議会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者に会議の出席を求め、意見を聞きまたは説明を求めることができる。

（委員の解任）

第7条 委員長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任することができる。

- (1)心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき。
- (2)委員としてふさわしくない行為を行ったとき。
- (3)協議会の運営に著しく支障をきたす行為を行ったとき。

（任期）

第8条 委員の任期は、委嘱を受けた日から翌年の3月31日までとする。但し、再任を妨げないものとする。

（事務局）

第9条 協議会の事務局は、能登町復興推進課に置く。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

付則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

第1回復興まちづくり協議会の目的

- ①地区別復興まちづくり計画策定までのスケジュールの把握
- ②松波地区の特色・魅力の再認識
- ③松波地区の復興を越えた未来の姿の想像

地区別復興まちづくり計画について

計画の趣旨

- ◆ 能登半島地震や奥能登豪雨の早期復旧・復興のため、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取り組みの方向性を示す最も基本となる計画として、令和7年2月に「能登町復興計画」を策定。
- ◆ 本計画に加え、各地区の個性や特徴を生かした復興まちづくりを具体的に進めるため、「地区別復興まちづくり計画」の作成を令和7年12月末目標に進めている。

地区区分



計画の構成案

能登町地区別復興まちづくり計画

1. 全体計画
 - 1.1. 概要
 - 1.2. 現況
 - 1.3. 課題
 - 1.4. 目指すべき将来像
 - 1.4.1. 将来像
 - 1.4.2. 基本目標

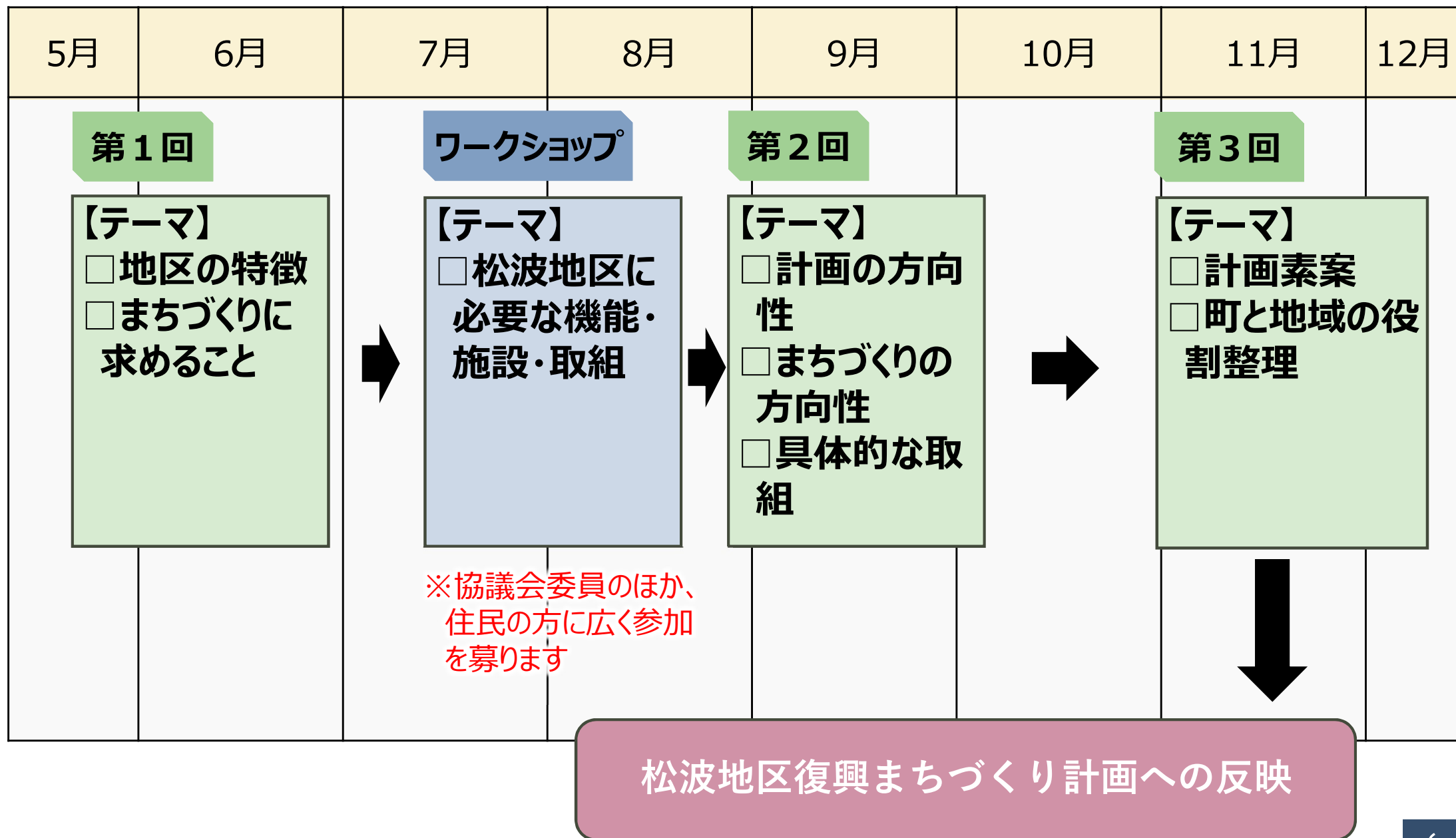
2. 地区別計画(小学校区ごとに作成)

(※2.1. 宇出津地区／2.2. 柳田地区／2.4. 小木地区／2.5. 鵜川地区)

2.3. 松波地区復興まちづくり計画

- 2.3.1. 復興の課題
- 2.3.2. 目指すべき将来像
 - (1) 将来像
 - (2) 基本目標
- 2.3.3. 復興まちづくり方針
 - (1) 住宅再建の考え方(方針)
 - (2) 日常生活圏再生の考え方(方針)
 - (3) 安心・安全の考え方(方針)
- 2.3.4. 復興まちづくり施策

復興まちづくり協議会年間スケジュール（案）



事前アンケートでのご意見（1/3）

配布

【災害に強いまち】とはどのようなまちか、また、その為に必要と思うことを3つまでご記入ください。（自由記載）

避難所環境の充実

- ・ 避難所に食料や非常用トイレなどが充足しており、住民がそれぞれの避難所を把握していること
- ・ 避難所などでの生活において、最低限困らない環境整備がされていること。3日間は、水・食料・トイレの確保ができている。

災害に強いインフラ（道路、上下水道）

- ・ 道路の寸断により避難や救助、支援が遅れることとなった。特に橋梁の取り付け部、盛り土部分や高い切土法面が崩壊していることから、道路災害復旧工事で原形復旧するだけでなく、国がより災害に強い道路を目指して道路構造令を見直し、被災しなかった道路部分についても補助事業で調査を行い強靱化する事業を進めるべき。
- ・ 上水道、下水道についても、道路に埋設されていることから上記の理由で多くの箇所寸断されることとなった。ただし、道路の構造を強めるだけでなく管路やマンホールそのものも揺れや液状化に強い構造に改善する必要がある。
- ・ 道路などのハード面が強靱であること。1本の道が通ることができなくても、別ルートが確保できる。

地域のコミュニティが強固な町

- ・ 災害準備を行なっていても、災害は準備したものを超えてくる。行政に頼るばかりではなくて、各自が備えることが肝要で、その上で地域住民が協力し合うことが、災害に強いまちに繋がる。

事前アンケートでのご意見（2 / 3）

配布

【松波地区の課題】を3つまでご記入ください。（自由記載）

地域コミュニティの維持、人の集まる場（集会所、祭事、神社）

- ・ 町内会ごとに集会所がなく、常会を開催する場所がない町内もある
- ・ 海岸部を中心に被災建物の解体が進み街並みが大きく変わってしまい、地域のつながりが少なくなってきている。避難世帯が多い町内会では、コミュニティの維持が大変難しくなっている。
- ・ 地域の祭礼の開催にも大きな影響が出てきている。世帯ごとの被災状況が大きく異なることから意見のくい違いで軋轢が生じて、各町内で一つの方向性を見出すのが困難となる場合もある。
- ・ 神社、お寺も被災している中、地域の世帯や人口も大きく減少し、氏子会、門徒会の維持が厳しくなってきている。

被災建物の解体によるまちなかの空地

- ・ 松波地内の解体が進み、空き地だらけの状態。町内会の維持ができるか懸念される。

地区人口の流出

- ・ 小中学校の統廃合により、地区人口の更なる流出が懸念される。

雇用の維持（石川サンケン）

- ・ 過去は半農半漁のまちで、石川サンケンで従事している方も多い印象がある。サンケンが早期退職を募ると報道があり雇用の維持がされるか心配。

子どもが安心して生活できる環境

- ・ 遊び場、放課後児童クラブ、休日に預けることができる

事前アンケートでのご意見（3 / 3）

配布

松波地区について【必要な取組み】を3つまでご記入ください。（自由記載）

人の集まる場（集会所など）

- ・ 震災前からではあるが飲食店が少なくなった。友人や町内世帯とのコミュニケーションを取るにもその場がない状態である。特に松波は公民館が近いことから集会所を持たない町内が大半となっている。公民館では飲食できないため集会所のように自由に使える場所（自分たちで持ち寄って飲食し使用後は片付けを行う）を作って欲しい。
- ・ 高齢者が集う場所や機会が足りない。

子どもを安心して預けることができる環境整備

- ・ 保育所など0歳児から預けることができる。

レクリエーションの場（内浦総合運動公園）

- ・ 内浦総合運動公園が津波などで大きな被害を受けたため、スポーツやレクリエーション（グランドゴルフなど）を行える場所がなくなっている。上記と同様だがストレスの発散などでリフレッシュできる場が必要である。

高台農地の有効活用（白丸地区）

- ・ 白丸地区は、農業が盛んで高台に農地があったと思うが、有効活用できないか。

冬季の歩道の除雪

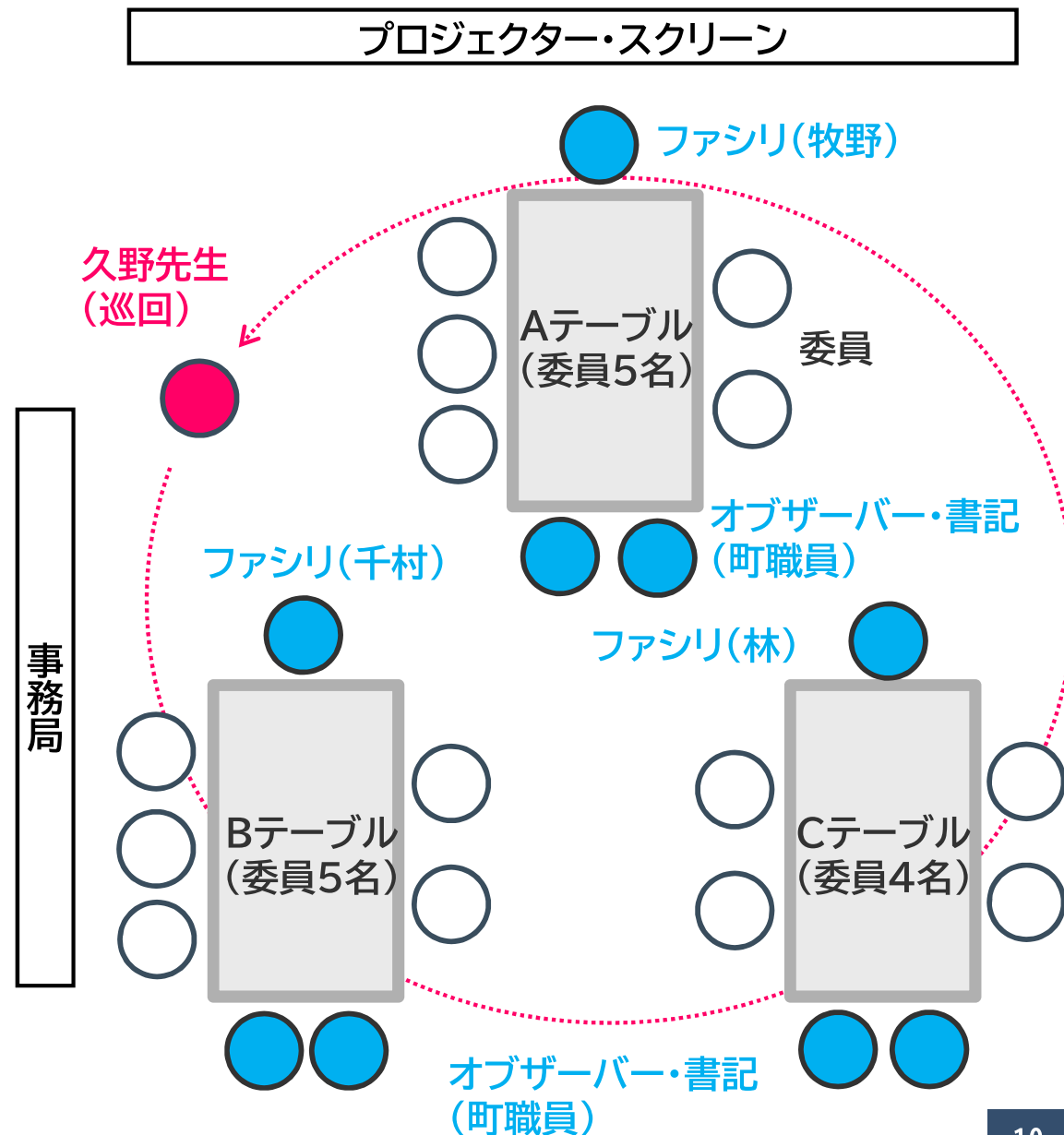
- ・ 冬期の歩道の除雪は人通りの多さを把握するなどして適切な箇所を除雪する

意見交換の進め方

意見交換の仕方

- ◆ 1地区あたりの参加人数（14名）を考慮して、3テーブルとする。ファシリテーターはコンサル、町職員はオブザーバー・書記で各テーブルに参加する。
- ◆ 久野先生は、各テーブルを巡回しながら、意見交換に参加する。
- ◆ 各テーブルには小学校区全体を範囲とした地図、松波中心部を拡大した地図（A0サイズ）を用意し、意見を記載した付箋を地図に張り付けてとりまとめる。
⇒とりまとめイメージは次頁に記載

テーブル配置

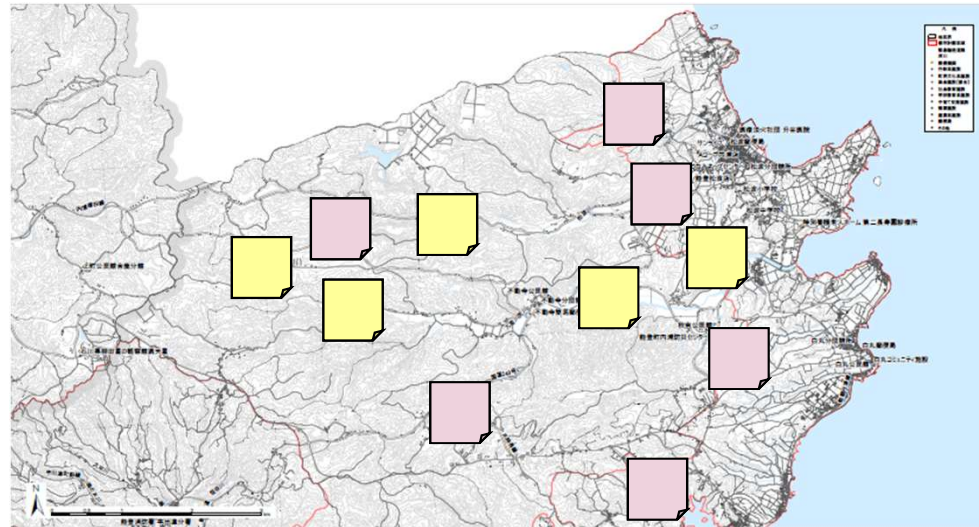


意見交換の進め方（地図の活用）

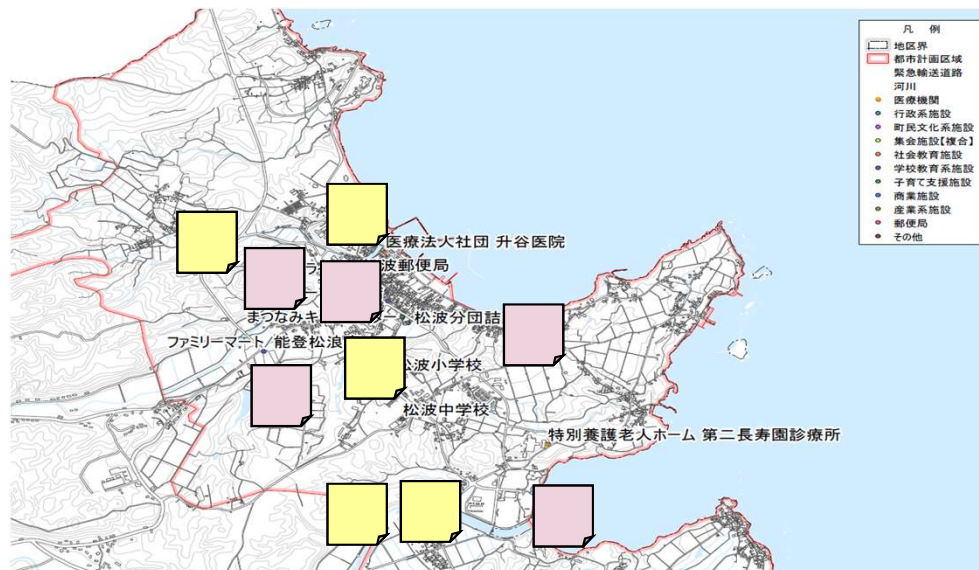
小学校区全体の地図、松波中心部の地図の2種類を用意していますが、意見を貼りたい方の地図に自由に付箋を貼ってください。

テーマ1
松波地区について

テーマ2
今後の松波地区
のまちづくりに求
めること



◀ 小学校区全体の地図



◀ 松波中心部の地図

(参考資料) 松波地区の話題の一例

配布

話題	内容
松波中心部	- 特徴：総合支所を設置、ホームセンター、ドラッグストアなど商業施設もあり、住宅も集まる場所 - 被災状況：地区内の多くの木造家屋が震災で倒壊 - 課題：公費解体による空地が多数発生している
内浦総合運動公園	- 特徴：スポーツ施設だけでなく、共同福祉施設、多目的施設もある地域憩いの場であり、県内外からの来場多数 - 被災状況：被災により、機能停止 - 課題：都市公園機能の確保が必要、大会もなくなり関係人口の創出が課題
まつなみキッズセンター	- 特徴：児童館、小学生の利用が多い、公園が隣接している - 被災状況：被災したが再整備予定 - 課題：子供たちが集まる居場所づくり
松波小学校	- 被災状況：被災し、仮設校舎を中学校内に建築 - 課題：教育環境の改善
公民館	課題：居場所づくり
五色ヶ浜海水浴場、恋路海岸、赤崎海岸	- 特徴：砂浜が綺麗 - 被災状況：昨年度も使用できた - 課題：観光資源としての活用
石川県立能登少年自然の家	- 特徴：町外からも来る、流山市との交流で活用 - 被災状況：休館中 - 課題：関係人口の創出
松波漁港	- 特徴：第2種漁港、クロダイなど - 被災状況：加工場等が被災 - 課題：被災した加工場の再建
石川サンケン	- 特徴：地区の雇用を生んでいる企業 - 課題：就業機会の損失

次回協議会等

意見交換のテーマ案

- ①松波地区復興まちづくり計画の方向性の共有
- ②復興に向けた具体的な取組の案出し

事後アンケートのご案内

- ◆協議会の時間が限られていたこともあり、十分にご発言いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、追加意見がございましたら、下記QRコードから6月16日（月）までにご回答いただけると幸いです。

QRコード（インターネット）



ショートURL（インターネット）

<https://logoform.jp/f/33kto>